

(仮称) 三木市におけるヤード内保管等の適正化に関する  
条例(案)に係るパブリックコメント募集の結果

平成28年1月5日から2月4日までの間に、(仮称)三木市におけるヤード内保管等の適正化に関する条例(案)についてパブリックコメントを募集したところ、1件のご意見をいただきました。

ご意見の内容とそれに対する市の考え方をお知らせします。

意見の趣旨及びそれに対する市の考え方

**【意見の趣旨】**

高い鉄板で囲まれ中が見えないうえ、道路には車の部品やガラス片が落ちていたり、見知らぬ外国人が古い車を運転してヤードに出入りするなどヤードには不安を感じている。

**【市の考え方】**

ヤードにおいて自動車部品等の保管等を行う者に対する届出の義務付けやヤードへの立入検査等を内容とする条例を制定することにより、ヤード内で行われている行為の適正化を図り、安全安心な生活を確保します。